

安心・安全で快適なまちづくりについて

■アンケートの趣旨

名古屋市では、市民・事業者の皆さまとの協働により、だれもが安心・安全で快適に暮らせるまちを実現するため、平成16年11月に、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を施行し、犯罪の防止、通学時の子どもの見守り活動、交通安全、違法駐車等の防止といった取り組みを実施してまいりました。

その後も、社会情勢等を鑑み、「犯罪被害者等支援条例」や「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」、「客引き行為等の禁止等に関する条例」を施行し、安心・安全で快適なまちづくりを推進してまいりました。

このアンケートは、安心・安全で快適なまちづくりについて、市民の皆さまがどのように感じているのか調査し、今後の取り組みを検討する上での参考とさせていただくものです。

■説明・前提条件

Q1：必須 ・選択制限なし	Q2：必須 ・選択数1つ	Q3：Q2の選択による ・選択制限なし	Q4：必須 ・選択数3つまで
Q5：必須 ・選択数3つまで	Q6：必須 ・選択制限なし	Q7：必須 ・選択数1つ	Q8：Q7の選択による ・選択制限なし
Q9：必須 ・選択制限なし	Q10：必須 ・選択制限なし	Q11：必須 ・選択数3つまで	Q12：任意 ・自由記載

- ▶ 年代・居住区・性別の属性は事前に登録されたモニターの属性から取得
- ▶ 比率はすべて、各質問の回答者数に対するパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出（このため、合計が100%にならないことがある）
- ▶ 複数回答が可能な質問については、各項目の比率の合計は通常100%を超える

■アンケート実施期間

令和5年10月13日（金） から 令和5年10月23日（月）まで

■モニター数・アンケート回答数

対象モニター数： 500人 回答数： 455人 有効回収率： 91.0%

■問い合わせ先

調査テーマに関すること
スポーツ市民局 地域安全推進課

電話：052-972-3121 FAX：052-972-4823
E-Mail：a3124@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

スポーツ市民局 人権施策推進室

電話：052-972-2581 FAX：052-972-6453
E-Mail：a2580@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

調査概要に関すること
スポーツ市民局 広聴課

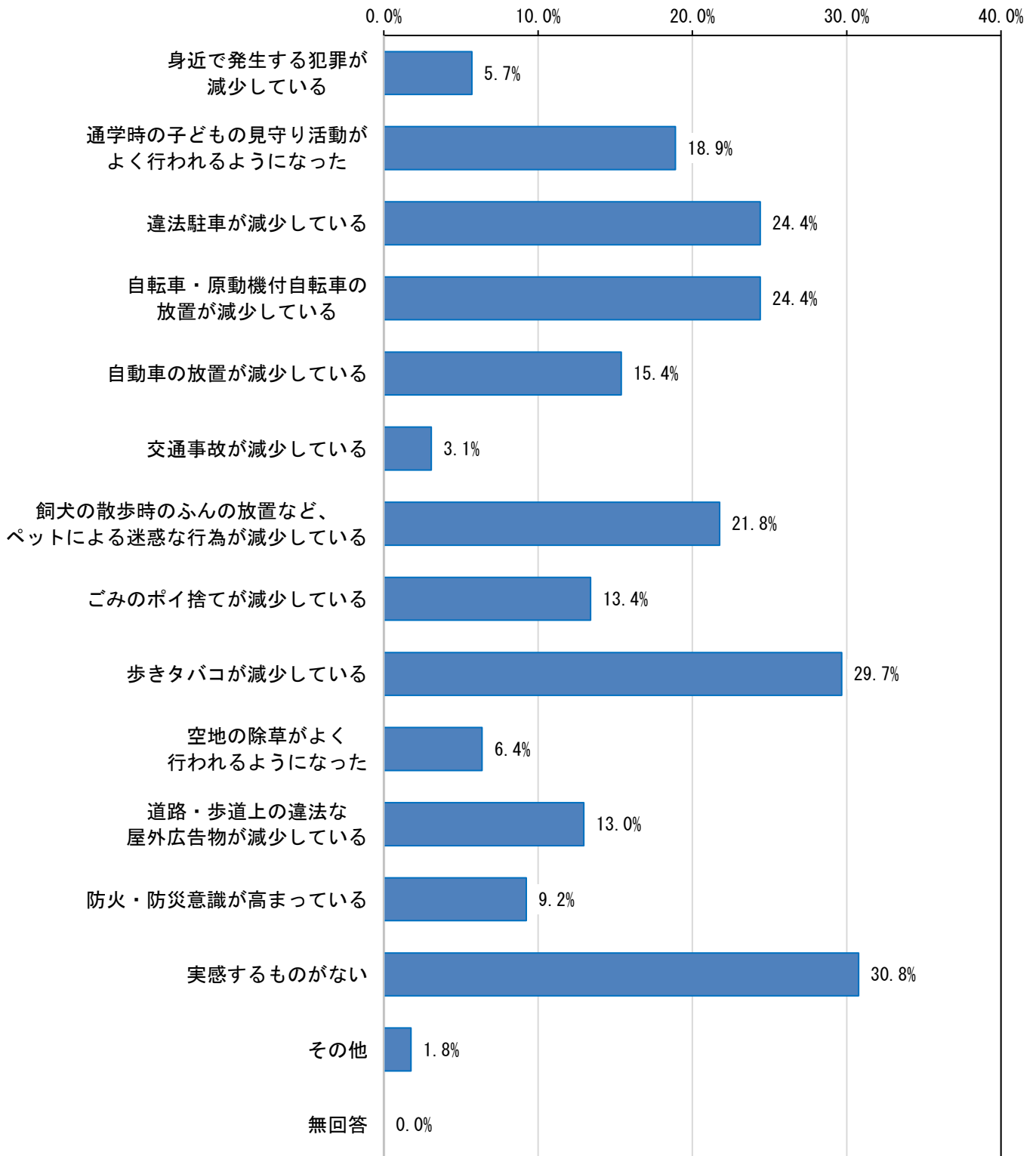
電話：052-972-3140 FAX：052-972-3164
E-Mail：net-moni01@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

回答集計

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

Q1【※必須】あなたのお住まいの地域で、あなたが良くなっていると実感していることは何ですか。（選択はいくつでも）

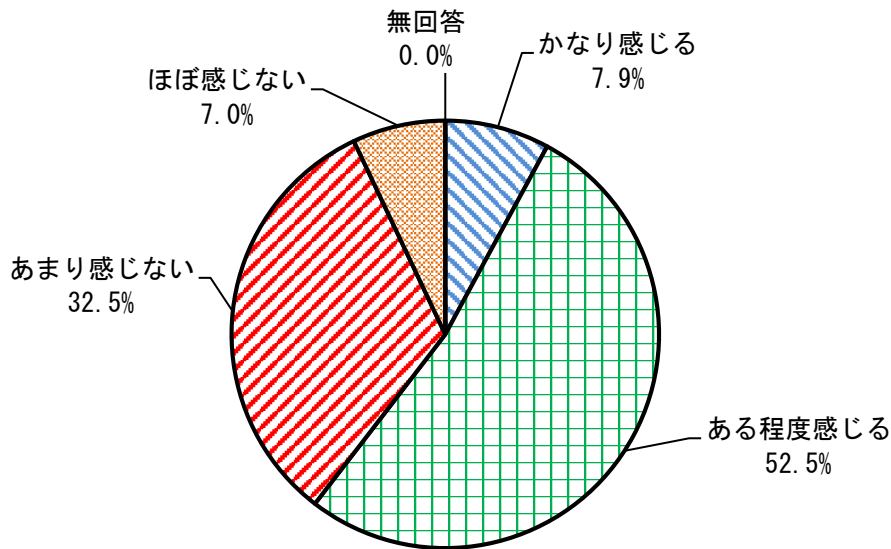
N = 455



<防犯（犯罪の防止）について>

Q 2 【※必須】あなたは、日常の暮らしの中で、犯罪にあうのではないかと不安を感じることがありますか。（選択は1つ）

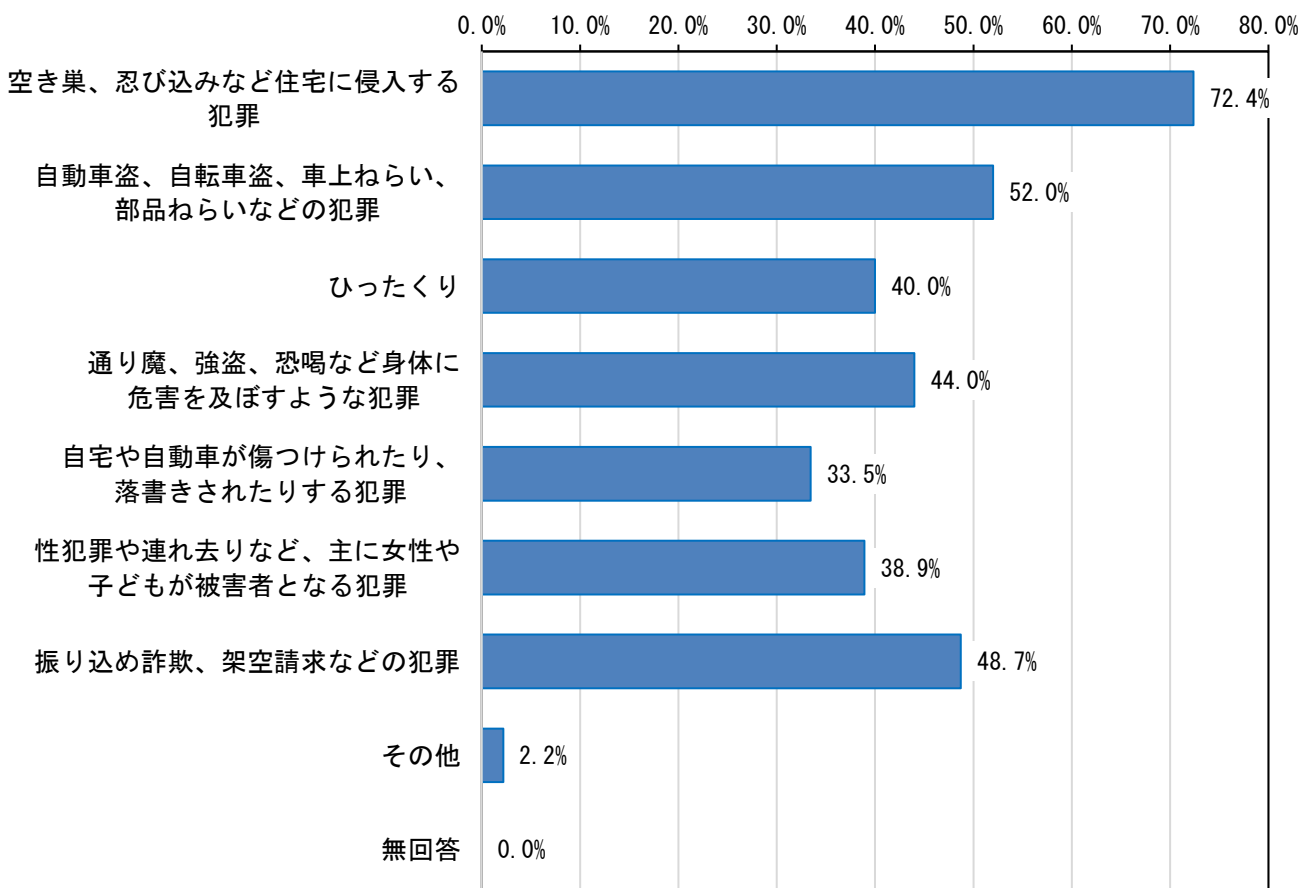
N = 455



【Q 3はQ 2で、犯罪にあうのではないかと不安を感じると答えた方（「かなり感じる」「ある程度感じる」と回答した方）におたずねします。】

Q 3 あなたが犯罪にあうのではないかと不安を感じるのは、どのような犯罪に対するものですか。（選択はいくつでも）

N = 275

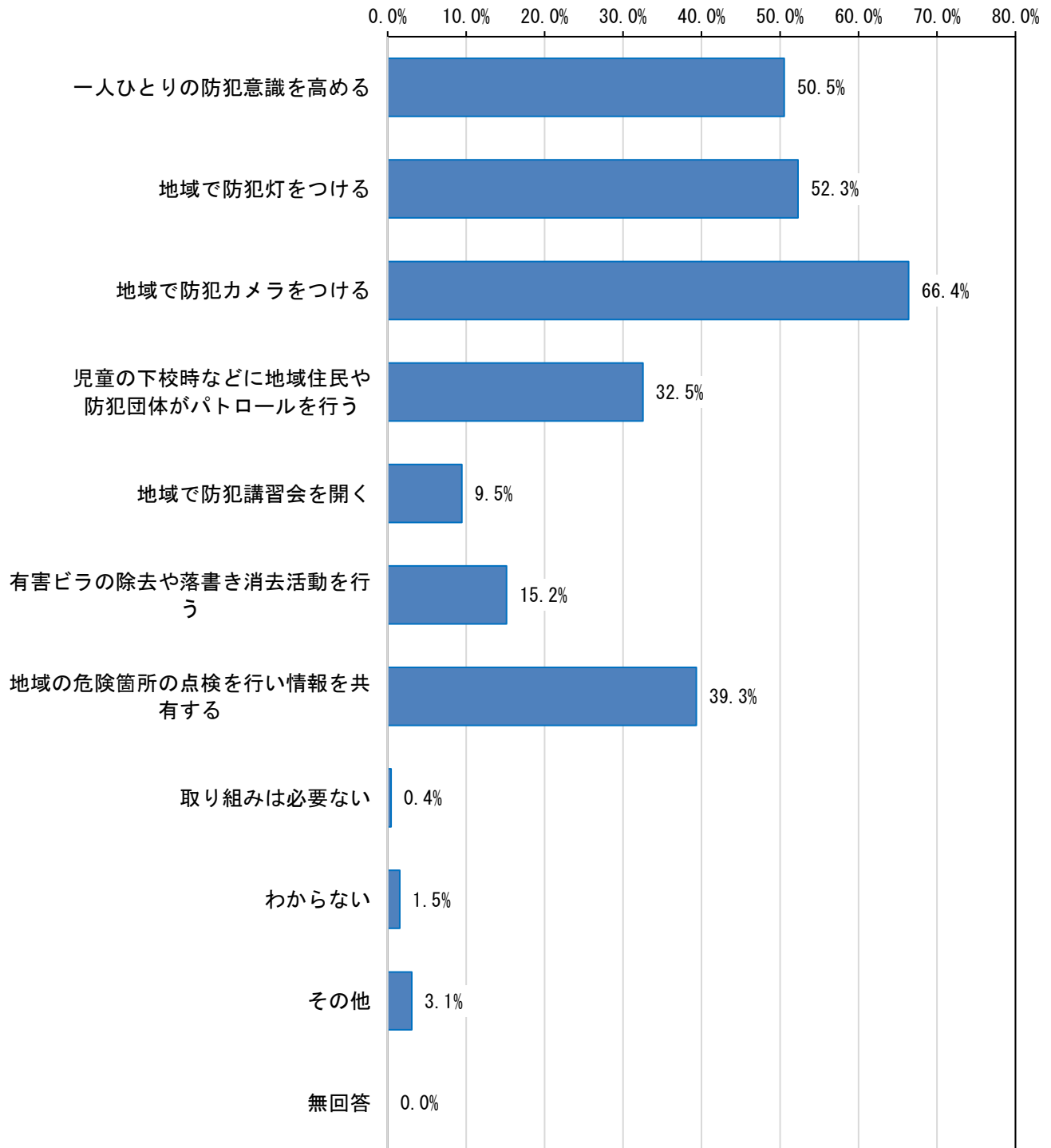


【すべての方におたずねします。】

＜犯罪のない安全なまちづくりのための取り組みについて＞

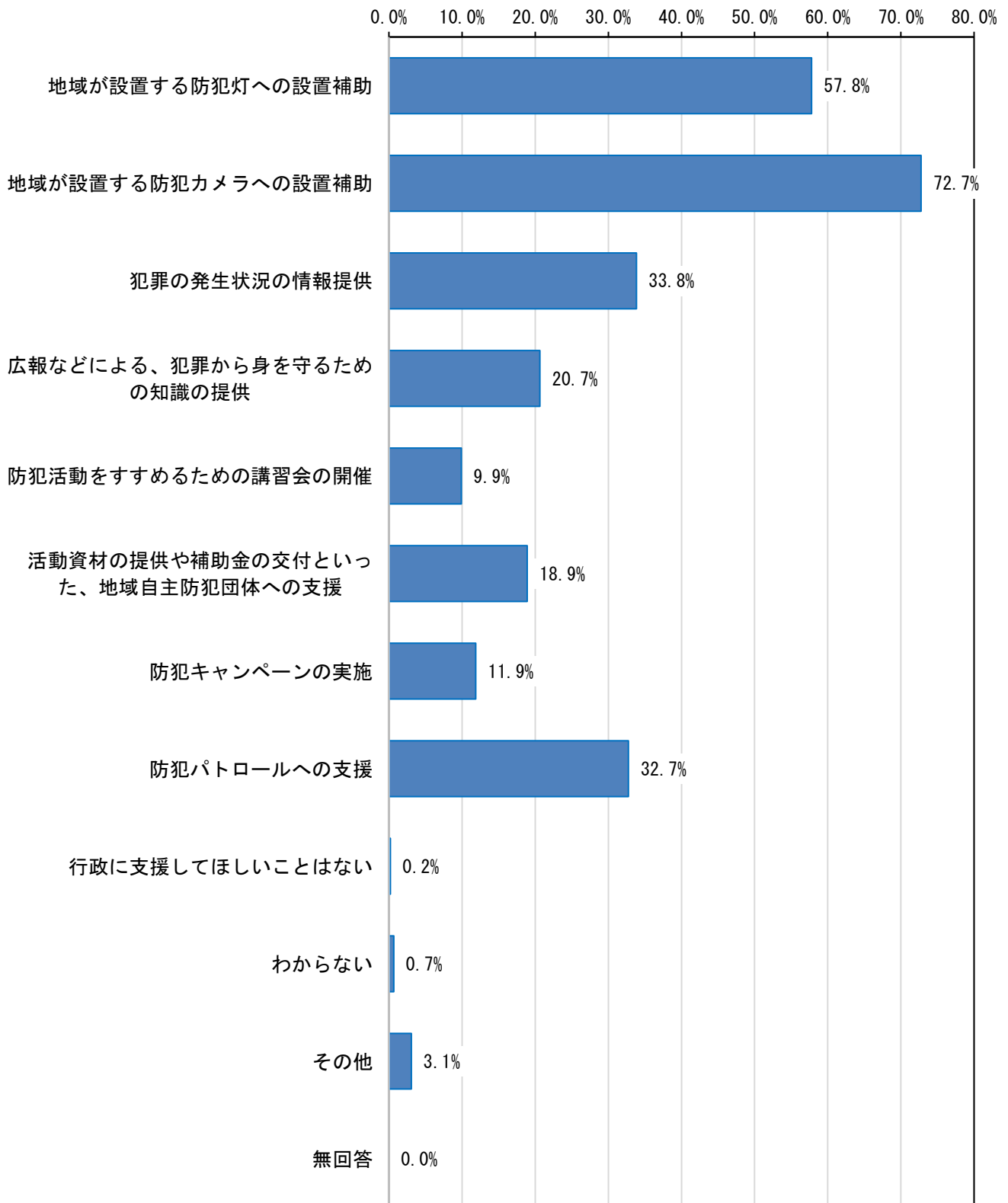
Q4 【※必須】犯罪のない安全なまちをつかっていくため、あなた自身や地域でどのような取り組みが必要だと思いますか。（選択は3つまで）

N=455



Q5【※必須】地域で取り組む防犯活動に対して、あなたが、特に行政に支援してほしいと思うことは何ですか。（選択は3つまで）

N=455



<犯罪被害者等への支援について>

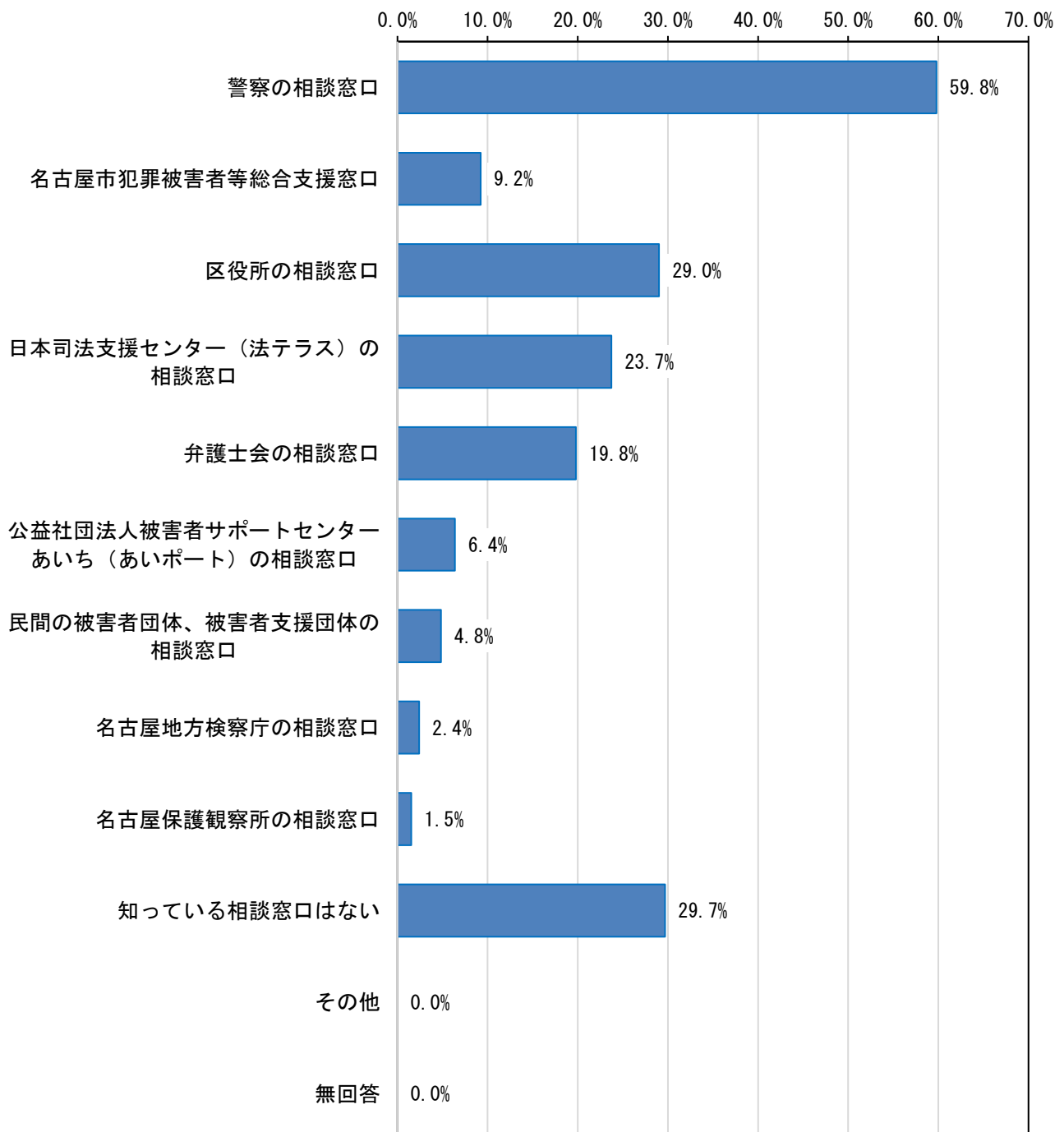
犯罪被害者及びその家族（併せて「犯罪被害者等」と言います。）は、犯罪による直接損害のほかに、精神的なダメージや収入源を失うなどの経済的な損害を受ける場合があることから国や地方自治体、あるいは地域社会からの息の長い支援が必要とされています。

【参考資料】

添付1：犯罪被害者等支援リーフレット

Q6 【※必須】犯罪被害者等の支援のための相談窓口のうち、あなたが知っているものはどれですか。（選択はいくつでも）

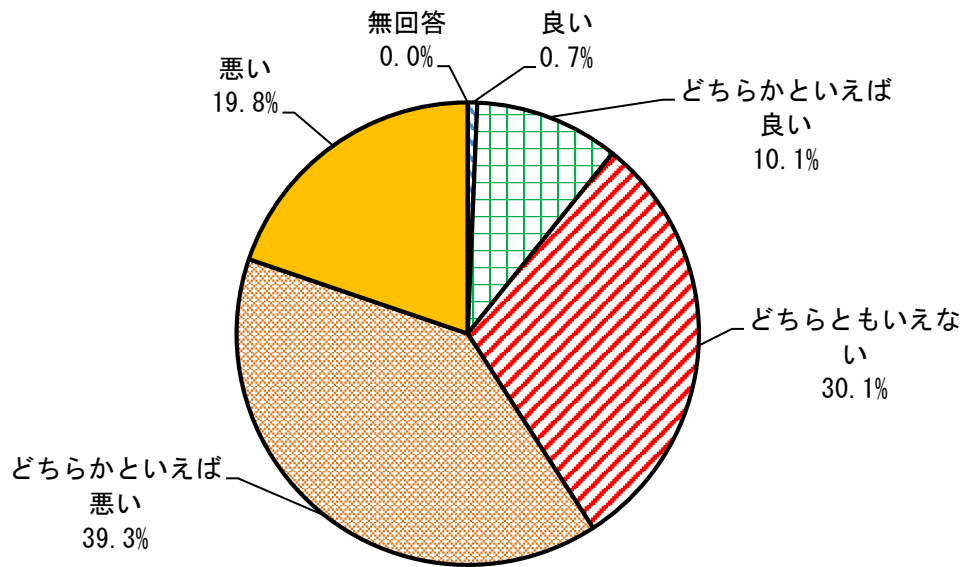
N=455



<交通ルール・マナーについて>

Q7【※必須】あなたは名古屋市内の交通マナーについて、全体の印象としてどのように感じますか。(選択は1つ)

N=455

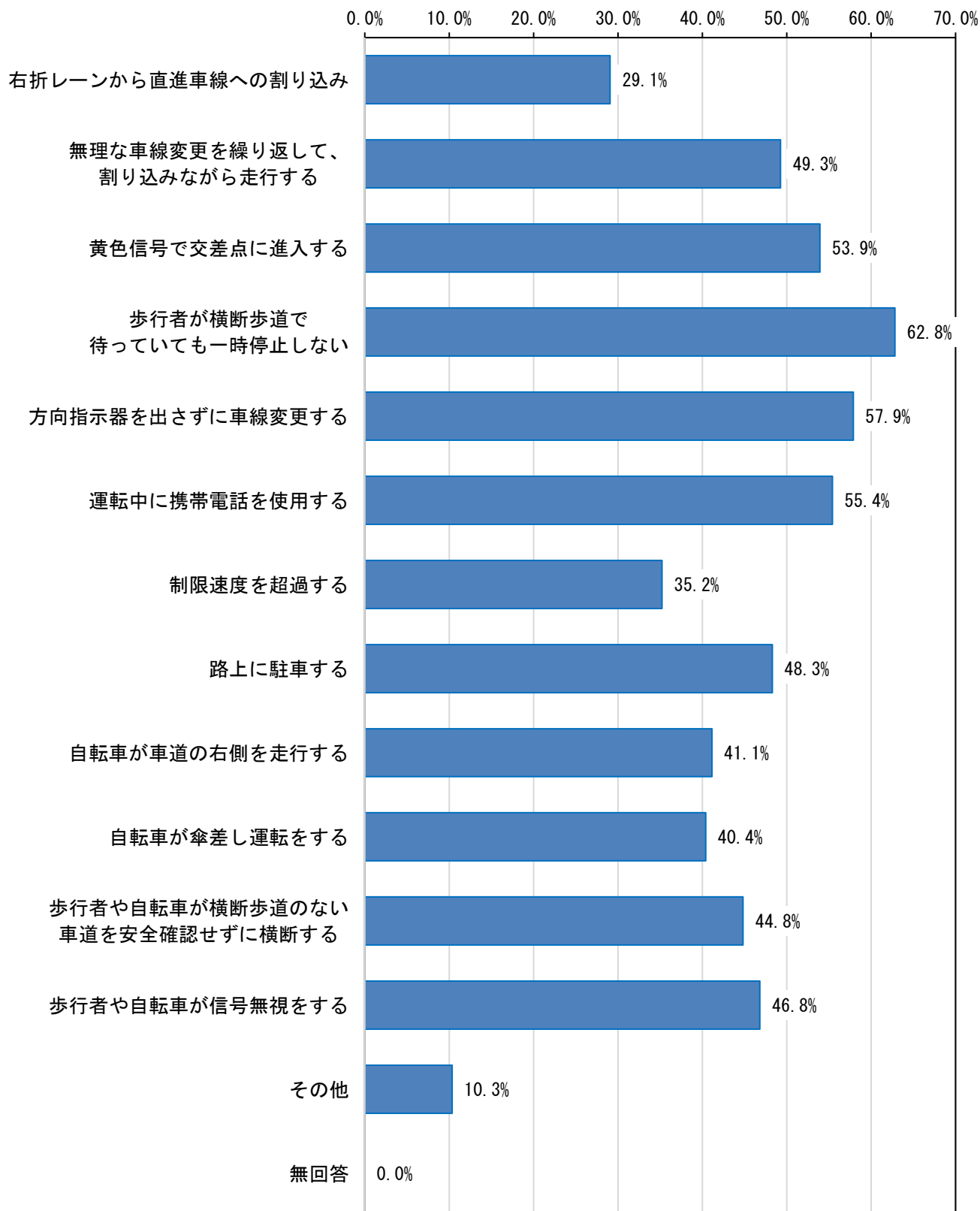


【Q8はQ7で、名古屋市内の交通マナーが良いと感じないと答えた方（「どちらともいえない」「どちらかといえば悪い」「悪い」と回答した方）におたずねします。】

Q8 名古屋市内で特に交通マナーが悪いと感じることが多いのはどんなことですか。

（選択はいくつでも）

N=406



【すべての方におたずねします。】

＜客引き行為等対策について＞

名古屋市では、繁華街の路上において居酒屋などの客になるように誘う客引き行為等について、「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例（平成30年4月1日一部施行、禁止区域の指定や違反者への指導等は同年10月1日施行）」を施行し、名古屋駅地区、栄地区、金山地区の3地区を客引き行為等禁止区域に指定し、専門の指導員等により違反行為に対して指導するなど、客引き行為等への対策を進めています。

【参考資料】

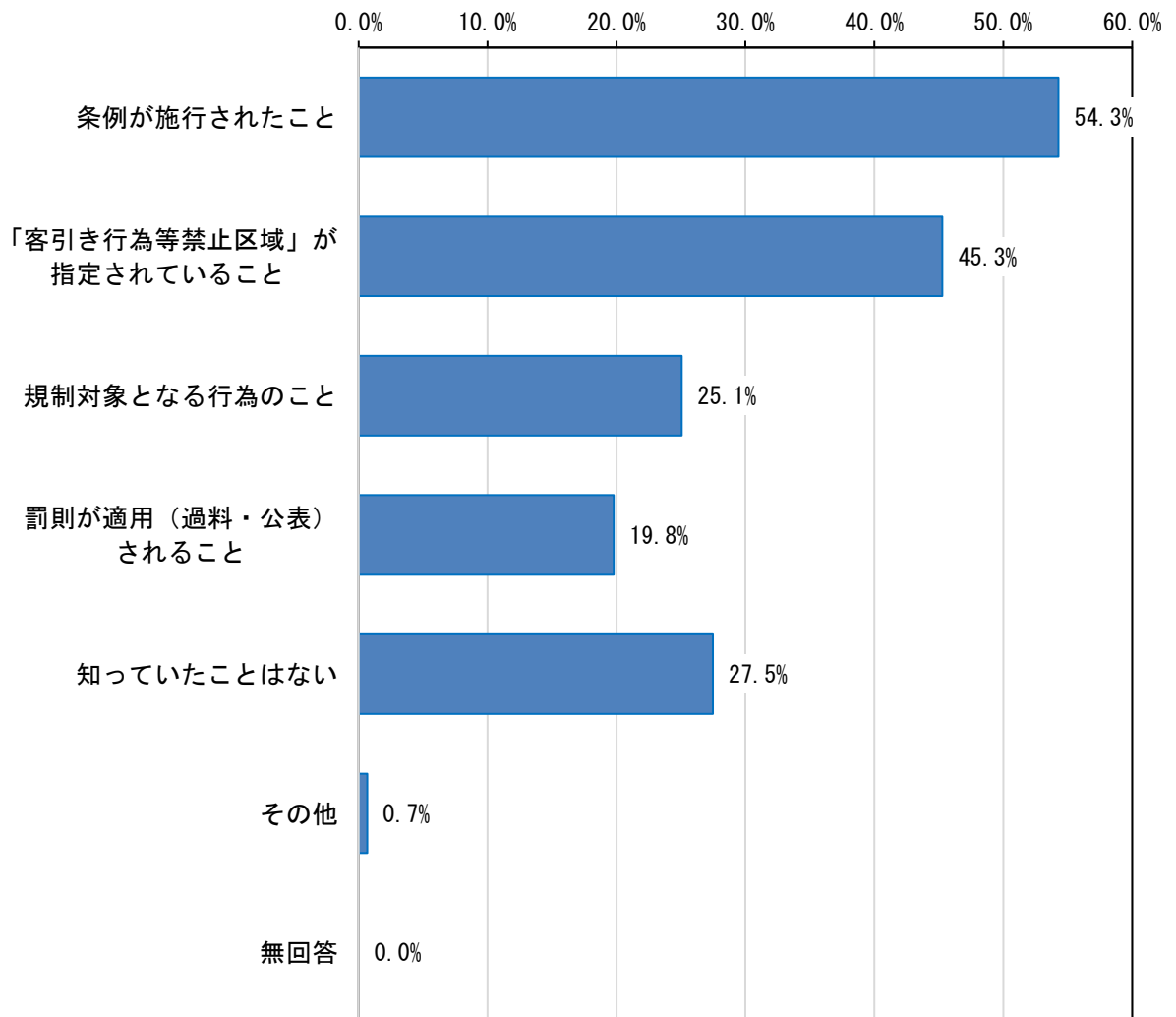
関連リンク：客引き行為等対策の推進について（名古屋市公式ウェブサイト）

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/2-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

添付2：客引き行為等禁止区域チラシ

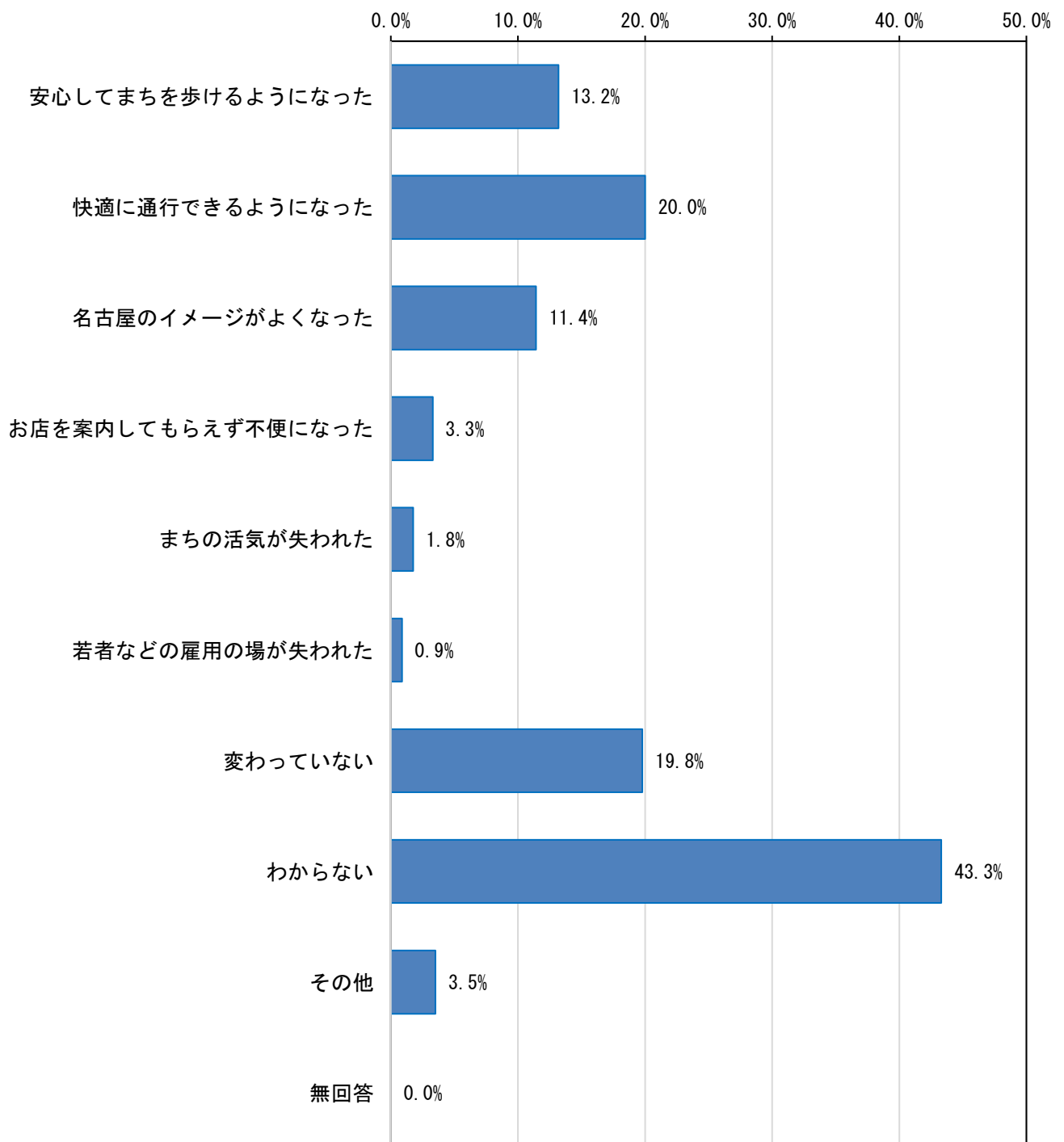
Q9【※必須】「客引き行為等の禁止等に関する条例」について、あなたが知っていたことはどれですか。（選択はいくつでも）

N=455



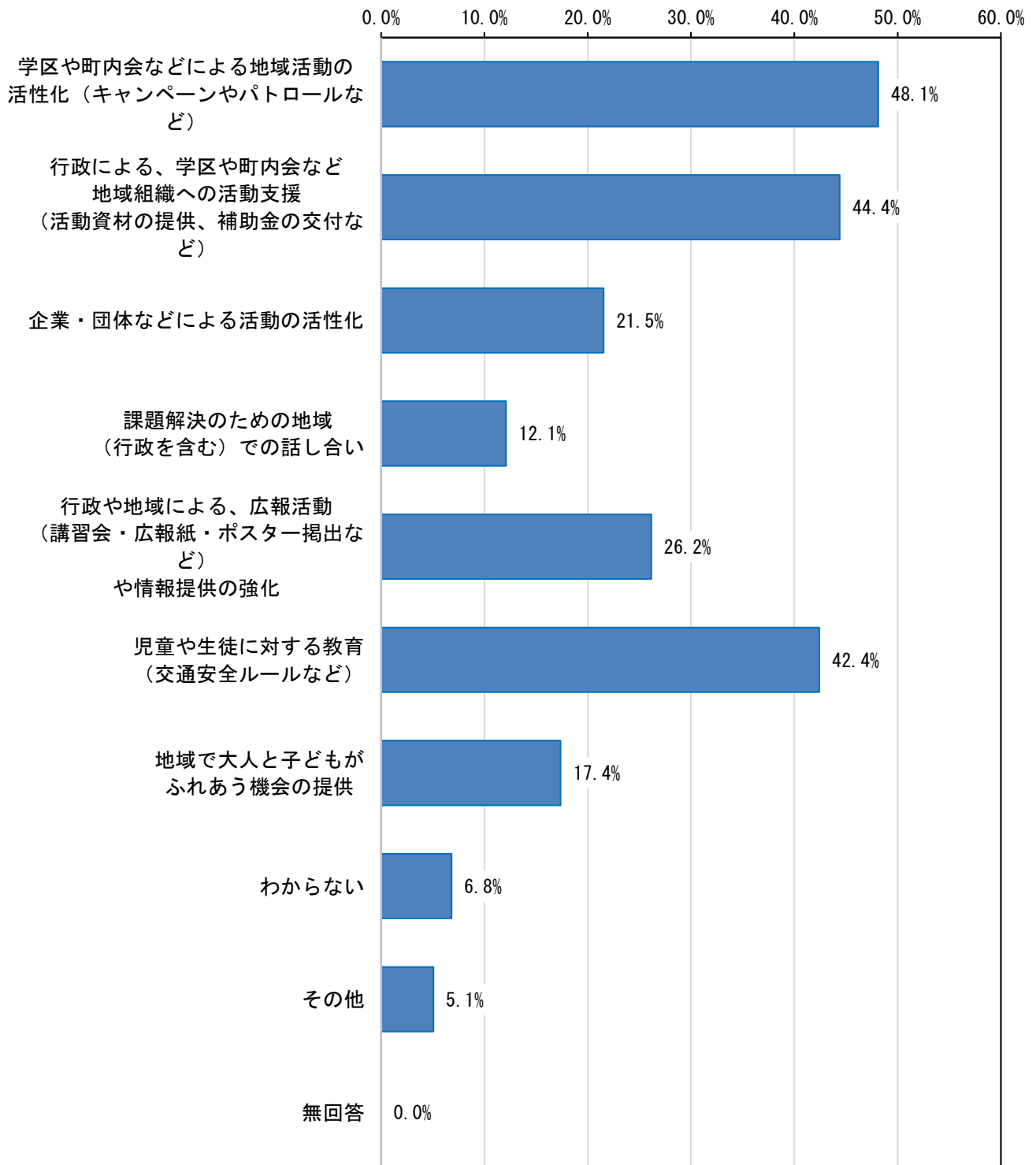
Q10【※必須】「客引き行為等の禁止等に関する条例」が施行されて以降、客引き行為等禁止区域がどのように変わったと思いますか。(選択はいくつでも)

N=455



Q11【※必須】安心・安全で快適なまちをつくるため、地域や行政でどのような取り組みや対策が有効だと思いますか。（選択は3つまで）

N=455



Q12 安心・安全で快適なまちづくりについて、意見があればご記入ください。(自由意見)

N=194

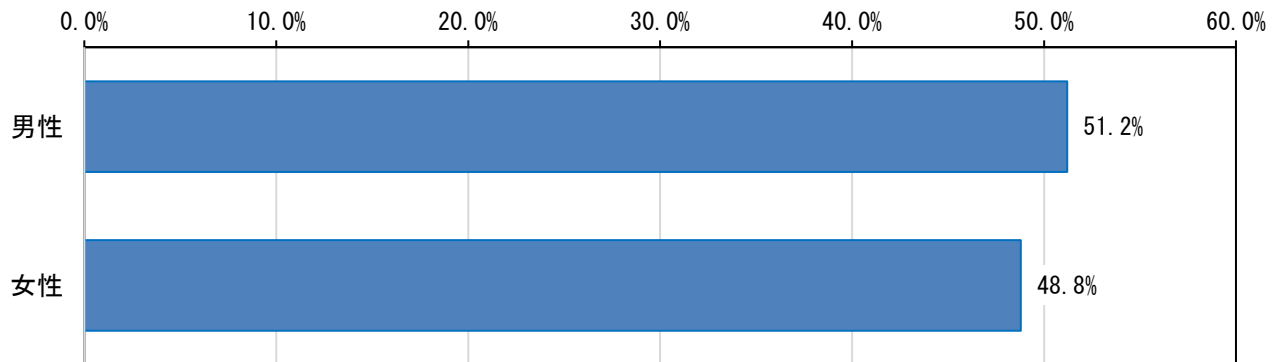
- ・ こどももおとなも、自転車や自動車の交通マナーに関して今一度学ぶ場があるといいと思う
- ・ 一人一人が自分ごととして防犯に対して行動しないと変わらないと思います。きっかけとして、自主的にパトロールなどを行っている方へのインセンティブを与えるなど、防犯、安全安心活動をするとメリットがあるという具体的な意識付けが必要と思います
- ・ 小学生の登下校の時間帯だけでも、冬は暗いので見回り等していただけると保護者は安心できるかなと思います。帰ってきてから一人で習い事へ行く場合もあると思うので、日没後等は地域の住民で注意し合っていくことも大事だと思います。
- ・ 横断歩道のある道で一旦停止をしない車はかなり多く見受けられるので、もう少し認知度を高めてほしい
- ・ 子どもの安全を守るというスローガンなどがあると、子をもつ親は積極的とはいわないが関心をもち、取り組みに参画するひとも増えてくると思う。もっとアピールをして知ってもらうことも大事だとも思う

ほか

■属性集計

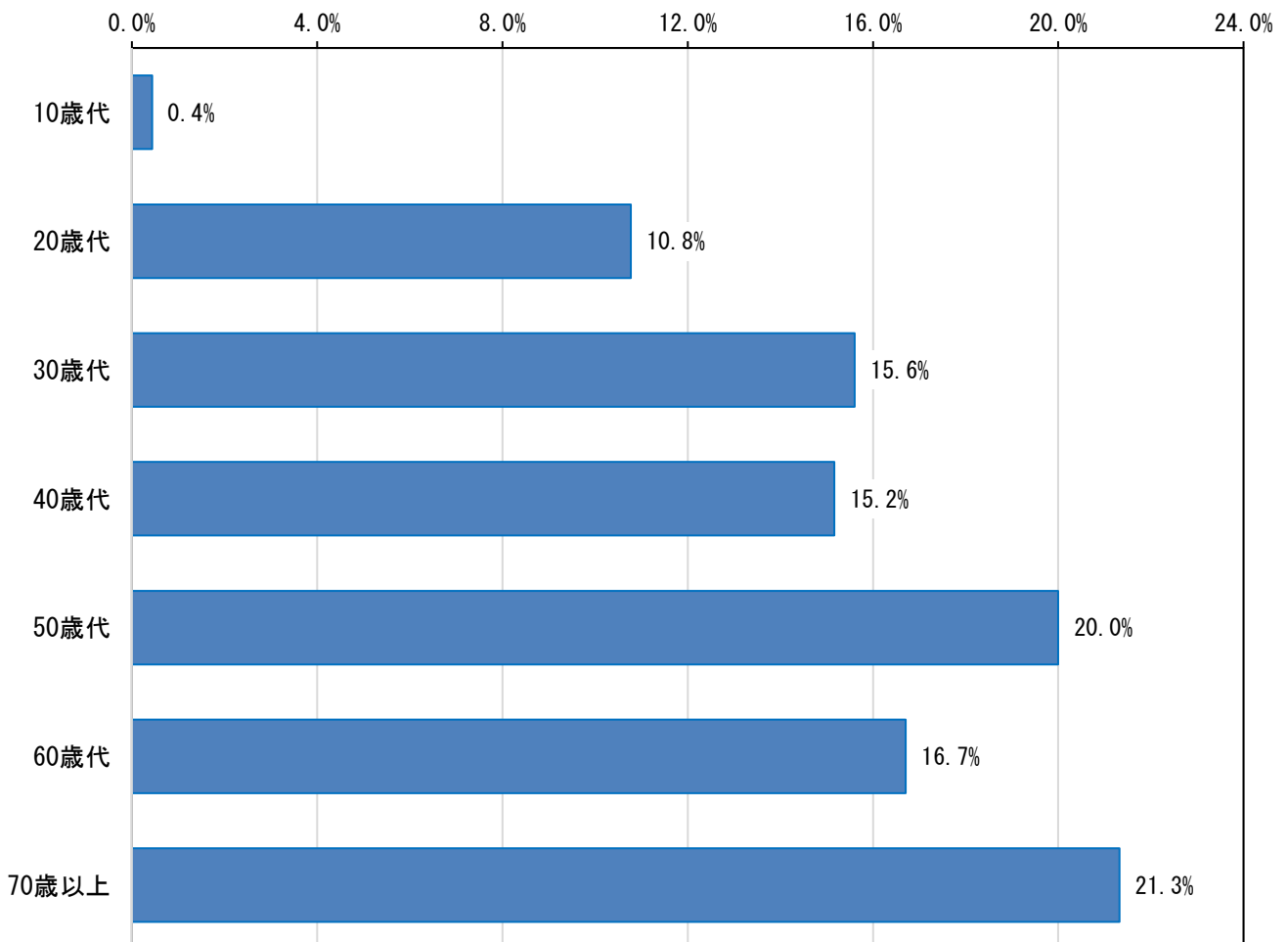
性別

	全体	男性	女性
%	100.0%	51.2%	48.8%
回答者数	455	233	222



年代

	全体	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
%	100.0%	0.4%	10.8%	15.6%	15.2%	20.0%	16.7%	21.3%
回答者数	455	2	49	71	69	91	76	97



居住区

	全体	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区
%	100.0%	5.7%	5.7%	7.7%	4.2%	6.6%	3.7%
回答者数	455	28	26	35	19	30	17
		昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区
		6.2%	6.6%	4.6%	8.1%	5.3%	5.1%
		28	30	21	37	24	23
		守山区	緑区	名東区	天白区		
		5.3%	10.5%	8.6%	6.2%		
		24	48	39	28		

